

武雄市地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について(報告)

◇募集期間：令和7年1月16日（木）～令和7年2月14日（金）まで

◇提出人数：2人（提出方法 投函箱） ◇意見件数：5件

◇意見の要旨及び市の考え方

	件	対応※	意見の要旨	市の考え方
1	1	1 基本目標2	【サービスについて】 へき地でのサービスが不足している（特に障がい、子どもなど）。	住んでいる地域に関係なく、住民一人ひとりに対応した多様なサービスを提供する仕組みづくりを推進していきます。
1	2	1 掲載 54、 65、66 ページ	【サービスについて】 地域包括ケアと障がい者（児）を一括で運営できるようなサービスを提供していくことで、高齢の両親と障害のある子が共に同じ場所で過ごすことができる。	高齢者・障がい者（児）への各制度に応じたサービスの提供に加え、複合的な課題を抱える人（世帯）に寄り添えるよう、関係機関との連携を図り相談支援体制の強化に努めます。 年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが交流できる場や居場所の拡充に向けて取り組みます。
1	3	1 掲載 21、 54、 65、66 ページ	【居場所づくりについて】 各町の公民館（災害避難場所）等を利用することで、いざという時の障がい者の方も安心して利用でき（日常から利用することで）地域の方にも把握してもらい見守りも可能となる。 障がい福祉サービスに抵抗がある人が利用できる居場所を増やし、地域の課題（休耕田・放棄田など）を利用し、農作業や草刈りなどを行うことで、地域に貢献できる場を作ってほしい。	地域における居場所については、サロン活動や生活支援体制整備事業、地域コミュニティの拠点である公民館事業などを活用して、多世代の交流や活躍の場を確保し、地域とのつながりや見守り活動につなげていきます。また、地区社会福祉協議会を中心に、高齢者や障がい者等見守りを必要とする人への体制づくりを推進します。 農福連携による農業分野における働き手の確保と福祉分野における働く場の確保に努めます。

1	4	1 掲載 54、 65、66 ページ	【相談支援体制について】 高齢・障がい・児童に特化した人材を育成し、各町に配置し巡回でき、相談（悩み）を小さい時に解決できる体制づくりが必要だと思う。	地域包括支援センターや相談支援センター、家庭児童相談員など各分野において相談に応じているところです。相談者の年齢・障がいの有無・子育てや介護の状況など様々な環境や相談内容に関わらず一体的に受け止め、さらにきめ細やかな対応ができるよう関係機関と連携しながら、相談支援体制の強化を図ります。 地域福祉支援員を配置し、支援が必要な人の早期発見に努めるとともに、必要な支援が届いていない人に対し、積極的な訪問等を通じて寄り添い、伴走型支援を実施します。
2	5	3	【不登校児童生徒への支援について】 発達障がいを持った人も含めて、不登校になった学生やその家族への支援がもっと必要だと思う。不登校について周囲の人たちにもっと理解してもらいたい。遠くの私立の高校に通うとなれば学費や交通費の負担も大きくなる。学校適応支援教室もスクラムだけではなく増えれば、市街から離れた生徒も利用しやすくなると思う。フリースクールを増やしたり、不登校の学生のための活動や進学への支援をもっと推進したり、また、そういう活動をしている団体のサポートもしてほしい。	不登校児童生徒については、庁内関係課、医療機関や児童相談所等関係機関と連携し相談体制の充実に努めています。また、子ども家庭支援員を配置し不登校の悩みについても相談に応じています。県では、佐賀県教育委員会にも相談窓口が設置されています。 不登校等児童生徒の居場所については、スクラムでの対応や学校内では別室における支援活動、不登校児童生徒宅への家庭訪問を行っており、引き続き状況に応じた対応をしていきたいと考えています。

※対応については、次のいずれかを記載しています。

1・・・計画にすでに反映されているもの 2・・・計画に意見を反映するもの 3・・・今後の参考意見とするもの